

条例指定制度広報セミナー（仮称）（案）

(1)目的（期待される効果）

4号条例指定制度が導入されて5年が経過し、現在7法人が指定されている。法人からの新たな指定申出を増やしていくためには、府民協働の促進を掲げる本制度を、府民の皆様、NPO法人の皆様に、さらに広く周知する必要がある。

そこで、これまでの指定法人から、指定法人のミッション、事業領域、事業展開などについて紹介のうえ、この制度の活用経験、効果等をお聞きする。

次いで、指定法人ならではの情報発信や協働事業の展開の方法、成果を掘り下げる。開催内容は動画収録のうえ府HPにも掲載し、制度の広報素材として活用する。制度の趣旨目的にもある府民協働の促進を府民や府内NPO法人の皆様とともに考えるツールとする。

(2)前提条件

①主催者

- ・大阪府（男女参画・府民協働課）

②開催時期

- ・2021年1月（予定）

③出席者（「出席」は、対面及びオンラインを含む）

- ・条例指定7法人すべてにとって等しく広報する機会にする。

出席依頼は無償のため、指定法人の広報への自主的な協力の依頼となる。

出席・参加は法人の任意とする。（できれば過半数（4法人）の出席を確保）

- ・審議会委員5名

④動画収録

- ・広報映像を作成する

（依頼時に出席者に明確に了解を得ておく⇒無償であること。また、公開方法、使用期間等も明示する。）

(3)内容（素案）

①構成

- ・2部構成とする。（当初、5月審議会（意見交換会）と11月セミナーで開催しようとしていた内容を統合）
- ・第1部は、各法人の発言を中心に構成し、意見交換を含む。
- ・第2部は、テーマ設定のうえ、フリーディスカッションと主催者等のメッセージ。

②司会進行

- ・第1部について、審議会委員（永井委員）。
- ・総合司会及び第2部について、審議会委員（山口委員）。

③項目素案

(表現や項目は、ニュアンスを伝えたいための仮に入れさせていただいております。)

はじめに

第1部 「指定7法人・ななつぼしの輝きを聴く」(仮題) 60分

既指定7法人の紹介とともに、条例指定を受けようと思った動機、指定を受けたことによるメリットなどを直接伝えていただき、条例指定制度のわかりやすい周知を図る。

- 1 条例指定を受けたきっかけ(3分程度×7≒25分)
 - ・活動の紹介
 - ・どうやって制度のことを知ったのか
 - ・なぜ条例指定を受けようと思ったのか
- 2 条例指定を受けるために(3分程度×7≒25分)
 - ・条例指定を受けるにあたって、プロセスで感じたこと、考えたこと
 - ・企業や他の非営利法人など多様な事業体の中でのNPO法人の存在意義、役割
 - ・安定的な運営を継続するため、経理面・財務面での工夫や努力
- 3 コメント(5分程度×2=10分)
 - ・間島委員からアドバイス等(5分)
 - ・山本委員からアドバイス等(5分)

第2部 「with コロナ時代のNPO法人—府民協働を発展のがかりに」(仮題) 60分

指定7法人の事業や活動が、「府民協働」によってどのように展開されているか、それを可能にしている法人の力の源を掘り下げる。指定法人ならではのリアルな手法や成果、波及効果を周知し、今後の抱負を聴く。

- 1 指定を受けた効果と指定も活かした「府民協働」の取組み(25分)
 - ・指定を受けてどのような効果がうかがえるか
 - ・指定を活かしてどのような情報発信や「府民協働」の取組みをしているか
 - ・今後の活動の展望等…潜在的な支援者への支援のよびかけも含めて。
- 2 NPO法人の発展のがかりとしての「府民協働」の可能性(25分)
 - ・各法人の府を含む自治体一般の協働政策との関わりを振り返り、経験談や示唆
 - ・そこから、今後の府の「府民協働」政策、本制度への期待や希望
- 3 コメント(5分×2=10分)
 - ・府所管課からのメッセージ(川口：広報支援と府民協働促進に更に努めたい)
 - ・審議会からのメッセージ(初谷委員：制度の意義、府政と府内NPO法人に期待)

結び(まとめ)

(4)形式

◇観客は入れずに収録・編集して動画を配信する。

- ①視聴者目線で、動画収録した際の見やすさ、分かりやすさに留意する。
- ②編集等、最終の広報映像を想定して、部分的に別途収録していくこともありうる。

※イベント形式でなく、内容を伝えることを重視。

※目的に照らして、広報映像として適切なものとするとともに、不特定多数に公開するものであることを前提に、必要な調整を行う。

(例)



画面

山口委員 (総合司会)



● 永井委員 (第1部司会)

間嶋委員 ●

● 初谷委員

山本委員 ●

● 川口